

タイムスタンプって何？

タイムスタンプとは

ある電子データが「ある時刻に存在していたこと」と、「その時刻以降に内容が変更されていないこと」を証明する仕組みのことです。

知財データの証拠性確保に利用されるタイムスタンプ

～タイムスタンプ保管サービスの徹底解析、

改訂先使用権ガイドラインの説明と最新事例紹介～

①特許権取得における費用の軽減や、情報開示を避けるため技術情報やノウハウの秘匿化

②共同研究・共同開発時における、自社の技術やノウハウ流出によるトラブルの防止

③コンピュータの普及に伴い、電子化された膨大なデータ管理・運用の重要性の高まり

など、知的財産管理に関する環境の変化に対応するため、持っている技術・ノウハウ等について「いつから」研究、存在していたかを電子的に証明する手段として、タイムスタンプの活用が増えています。今後は技術情報の証拠性確保において、タイムスタンプが証明する「時刻」が重要な役割を担うことと思われま

す。今回のセミナーでは、タイムスタンプの活用シーンや有効な運用方法について、最新事例を元に説明します。またタイムスタンプ保管サービスの概要についても、実際のデモを交えながら説明します。

講師

アマノビジネスソリューションズ株式会社

タイムビジネス事業推進部 営業チーム 主査 山口 学 氏

日時

平成 29 年 **11 月 28** 日 (火) 14:30 ~ 16:30

会場

草津市立市民交流プラザ 小会議室2 JR 南草津駅東口徒歩 3 分 (フェリエ南草津 5 階)

参加料 無料

定員 30 名 (先着順)

主催 一般社団法人滋賀県発明協会・一般社団法人京都発明協会

申込および問合せ先

一般社団法人滋賀県発明協会

〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山 232 滋賀県工業技術総合センター別館内

TEL 077-558-4040 FAX 077-558-3887 E-mail info@jiii-shiga.jp

以下の申込書に記入のうえ、FAXまたは、必要事項を記載のうえ電子メールでお申し込みください。申し込みを受け付けた方には特に連絡致しませんので、当日直接会場へお越しください。

タイムスタンプセミナー参加申込書 (11/28)

所在地

企業名

所属

氏名

連絡先 TEL

FAX